

令和6年 6月1日

児童手当等の支給について

健康こども課

児童手当・特例給付の受給者に下記のとおり支給しますので、お知らせいたします。

記

支 給 日 令和6年6月10日（月）
支 払 方 法 受給者の指定口座へ振り込み
支 給 内 容 令和6年2月～令和6年5月分

3歳未満	月額	15,000円
3歳～小学生		
第1子・2子	月額	10,000円
第3子以降	月額	15,000円
中学生	月額	10,000円
特例給付	月額	5,000円

※ 児童を養育している方の所得が「所得制限限度額」を上回り「所得上限限度額未
満の場合は、特例給付として月額一律5,000円となります。

※ 児童を養育している方の所得が「所得上限限度額」を上回る場合は、支給されま
せん。

問合せ先 こども家庭係
(電話 86-6330)

税務課・福祉課

町税等の納期について(6月分)

- 町県民税（普通徴収） 第1期
- 介護保険料（普通徴収） 第2期

納期限 **7月1日(月)**までに 納めてください。

※ 口座振替の場合、納期限の日に引き落としされます。
納期限をお間違えのないように、口座残高のご確認をお願いします。

同報無線を用いた緊急情報伝達試験を実施します。

令和6年6月20日(木) 午前10時00分ごろ に実施します。

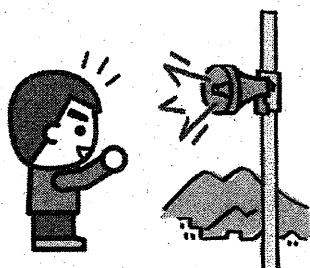
ジェイ・アラート

森町では、地震や武力攻撃などの災害時に、(※)全国瞬時警報システム(J-ALERT)から送られてくる国からの緊急情報を、同報無線(屋外スピーカーと戸別受信機)を用いて確実に町民の皆様へお伝えするため、緊急情報の伝達試験を行います。

当日実施する試験は次のとおりです。

情報伝達手段	内 容
同報無線の放送 *屋外スピーカーと 戸別受信機から 放送されます。	【放送内容】 緊急地震速報チャイム 「緊急地震速報、大地震です。大地震です。」 「これは訓練放送です。」×3

注) 森町以外の地域でも、全国的に様々な情報伝達手段で試験が実施されます。



(※) 全国瞬時警報システム(J-ALERT)とは、地震・津波や武力攻撃などの災害時に国から送られてくる緊急情報を人工衛星などを利用して瞬時に情報伝達するシステムです。

【問合せ先】

担当 防災課防災係

電話 85-6302

マイナンバーカード出張申請を受付中！！

自分や家族のマイナンバーカードの申請補助をしてもらいたいけれど、本人が役場まで出向くことが難しい、仕事でなかなか日中動けない、仲間と一緒にカードの申請をしたい…

そのような声にお応えします！



① 個人向け出張申請受付



職員が**個人宅**や**施設**を訪問し、カードの申請をサポートします。

※施設への訪問は、施設側に了承を得られれば職員がお伺いします。

＜対象者＞下記のいずれかに該当する外出が困難な方

○75歳以上の方 ○障害者手帳をお持ちの方 ○要介護（要支援）の認定を受けている方

② グループ向け出張申請受付



職員が、5人以上の町民の方でカードの申請を希望される**企業や団体、行事等**へ伺い、カードの申請をサポートします。

【申込方法】電話または、下記のQRコードからお申し込みください。

ご家族のスマートフォンからのお申し込みも可能です。



個人向け
申請フォーム



グループ向け
申請フォーム

【準備していただくもの】

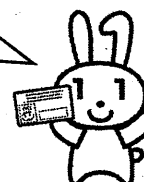
1. 本人確認書類（運転免許証や健康保険証など）
2. 申請書
3. 通知カード
4. 住基カード
5. 申請書が記入できる机・椅子

（グループでの申請の場合）

実施日に本人の顔及び、本人確認書類の確認ができれば、カードができ次第、ご自宅に郵送できます！

※カード紛失後の再発行などで手数料がかかる場合は、役場での交付になります。

まずは、お気軽に
お問い合わせください♪



【申込み・問合せ先】住民生活課住民係 ☎ 85-6312

資源ごみ拠点回収のご案内

(住民生活課)

資源ごみは、地域の収集に加え、毎月第2・4土曜日に役場別館前で以下のとおり無料回収しています。

ぜひ、ご活用いただき、リサイクルの推進にご協力をお願いします。

対象者	町内に在住の方	
回収日時	毎月第2・4土曜日 午前9時30分～正午 ※6月の実施日 6月8日・22日	
回収品目	びん・ペットボトル・プラスチック容器包装・雑がみ(早見表をホームページで公開しています。) ※雑がみは、6月22日(毎月第4土曜日)のみ回収します。	
回収場所	役場別館住民生活課前(本庁舎北側)	
出し方	①	地域の資源ごみ回収と同じように分別してコンテナ等に入れてください。
	②	汚れがひどいごみや、割れてしまったびん等は資源ごみとして回収することができません。「がれき類」や「燃やせるごみ」として、地域の回収日に出してください。
	③	ごみの分別方法については、各世帯に配布した「燃えないごみの分け方・出し方」を参考にしてください。
注意事項	①	回収物は、町内の家庭から出たごみに限ります。事業所(個人事業主を含む)から出たごみは回収できません。
	②	回収場所では、作業員の指示に従ってください。
	③	雨天時でも実施しますが、台風等の悪天候で中止となる場合があります。中止の場合は、町ホームページや町公式 LINE 等でお知らせをします。
	④	開始時刻から1時間程度は大変混雑しますので、時間帯をずらして、お越しいただけますようお願いいたします。
	⑤	<u>駐車場内での車の運転には、十分注意してください。</u>
	⑥	<u>回収時間を厳守してください。開始時間より早くご来庁いただいても回収することはできません。</u>

* 問合せ先: 住民生活課生活環境係 電話: 85-6314

生ごみの減量にご協力をお願いします！

生ごみは、家庭から出る可燃ごみの約4割を占めるといわれ、生ごみの減量が生ごみの減量の大きなポイントです。生ごみ減量のために、普段の暮らしの中で今すぐに取り組むもたくさんあり、一人一人のご協力が、ごみ減量の大きな効果を生み出します。

この機会に、ごみの減量を意識したライフスタイルについて考えてみてはいかがでしょうか。

～今すぐできる！生ごみ減量方法～

食材を使い切る	料理を食べきる	水をよく切る	リサイクル
賞味（消費）期限切れによる廃棄を減らすため、買いすぎを防止しましょう。 食費の節約にもつながります。	必要な量だけ作り、残さず食べましょう。 残ったら冷凍パックなどを利用し、上手に保存しましょう。	生ごみの約8割は水分です。 水をよく切ることで、悪臭防止、焼却炉の燃焼効率の向上等、様々な効果があります。	生ごみ処理機等を活用すると、台所を衛生的に保つことができ、機械によっては堆肥化することもできます。

◎町では生ごみ処理機（電気式）購入費用の補助制度がありますので、ぜひ、ご活用ください。

～令和6年度生ごみ処理機設置補助制度～

補助対象	・生ごみ処理機（電気式のみ）を購入する方 ・新品であること（中古品は補助金対象外） ・町内在住の方・町税等を滞納していない方（同一世帯の方を含む） ・1世帯に生ごみ処理機1台とし、過去5年以内に同じ補助金の交付を受けていない方
補助金額	消費税を含む購入費用の2分の1以内で上限40,000円とします。 ※100円未満切り捨て
申請方法	購入後に申請書に必要事項を記入し、森町役場住民生活課 生活環境係へ提出してください。今年度の提出期限は、令和7年3月31日です。予算がなくなり次第、受付終了となります。
持ち物	・申請書 ・領収書（購入日、購入金額、販売店名、商品名、購入者名が記載されたもの）の写し ・請求書 ・振込先の口座がわかるもの（通帳・キャッシュカード等） ※コピー可 ・認印（スタンプ印・ゴム印不可） ※申請書及び請求書は生活環境係に備えてあります。ホームページからダウンロードもできます。

※町のホームページにも詳細を掲載してあります。

【問合せ先：住民生活課生活環境係（電話）85-6314】

定例年金相談所開設

住民生活課

下記のとおり、掛川年金事務所による年金相談所が開設されます。

※ 年金相談は事前予約制です。相談を希望される方は、前日までに、掛川年金事務所に電話でご予約ください。

予 約 先 : 掛川年金事務所 (電話 : 0537-21-5524)

◎と き 令和6年6月12日(水)

令和6年7月10日(水)

午前9時30分～正午 (開設は午前中のみです)

◎ところ 森町保健福祉センター 1階 相談室3

◎持ち物 ・ 年金手帳 (受給者は年金証書)

・ 委任状 (代理の方が相談される場合)

産 業 課

有害鳥獣の捕獲のお知らせ

町では、農林作物等への被害を防ぐため、イノシシなどの有害鳥獣捕獲を4月初旬から町内全域で実施しています。

この捕獲業務は、町から西部猟友会森町分会に業務を委託し実施されており、猟友会員の尽力により毎年多くの捕獲成果があり、農林作物への被害軽減に繋がっています。

つきましては、町内の皆様の活動へのご理解、ご協力をお願いいたします。

参考に昨年度の有害鳥獣捕獲事業のうち、イノシシ、シカの捕獲実績についてお知らせします。

1 令和5年度の町内における有害鳥獣の捕獲実績

イノシシ 121頭、ニホンジカ 225頭

2 その他

- ・ 地域住民が主体となり、地域ぐるみで有害鳥獣を寄せ付けない環境 (草刈り、餌となる残さの除去、電気柵等侵入防止柵の設置など) を作り、被害防止、軽減に努めましょう。
- ・ 町では有害鳥獣被害防止対策事業として、電気柵等の原材料購入補助を行っております。是非ご利用ください。



◎お問合せ 役場産業課林政係 電話85-6317

農業者年金受給者の現況届について

農業者年金受給権者の方あてに独立行政法人農業者年金基金より現況届が、5月末を目安に順次送付されています。これは、年金を受給する資格があるか否かについて毎年1回確認するものです。

つきましては、送付された現況届用紙に必要事項をご記入の上、令和6年6月19日(水)までに森町農業委員会(産業課内)まで届出をお願いします。

なお、届出がなかった場合、11月以降から年金の支払いが差し止められることとなりますので、お忘れにならないよう、十分にご注意ください。

森町農業委員会事務局(産業課)

電話 85-6315

田畑の無断転用は農地法違反です！

田や畑などの農地を耕作以外の用途で利用する場合には、農地法の許可が必要です。無許可で転用した場合は、工事の中止や原状回復等の指導対象となります。さらに、3年以下の懲役または300万円以下の罰金が科せられる場合があります。

〈転用行為の例〉

- ・住宅用地、駐車場、太陽光発電施設にする
- ・スギやヒノキ、椎茸の原木となるクヌギやコナラ等の植林をする
- ・資材置場や工事残土の処理場として使用する(一時的な場合も含む)

立地条件等により転用できない場合もあります。まずは農業委員会事務局までご相談ください。

森町農業委員会事務局(産業課) 電話 85-6315

マダニに咬まれないよう注意しましょう！

健康こども課
産 業 課

マダニが媒介する感染症は、日本紅斑熱と重症熱性血小板減少症候群です。日本紅斑熱は、昨年、県内で7人が発症し、うち1人が死亡しております。また、重症熱性血小板減少症候群は、県内で3人が発症しました。本年は、日本紅斑熱が3件確認されています。

マダニに咬まれ感染すると、潜伏期間の後、高熱・発疹・食欲不振・吐き気等が現れ、重症化すると、死に至る場合があります。

多くの場合、ウイルスを保有しているマダニに咬まれることで感染するため、特にマダニの活動が盛んな春から秋にかけて注意が必要です。

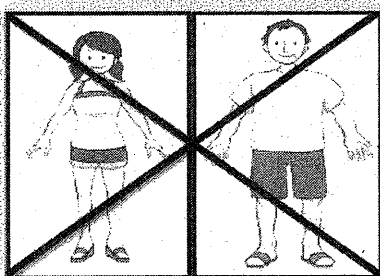
草むらや藪などのマダニが多く生息する場所に入る場合は、長袖、長ズボン、足を完全に覆う靴を着用し、肌の露出を少なくするとともに、マダニ用の虫除け剤を使用するなど、マダニに咬まれないよう注意してください。服は、明るい色のもの（マダニを目視で確認しやすい）を着用し、衣服等に付着していないか確認してください。

万が一、マダニに咬まれた場合は、数日間体調の変化に注意し、発熱・発疹等の症状が見られたら早めに医療機関を受診し、マダニに咬まれた可能性があることを伝えましょう。

～マダニから身を守る服装～

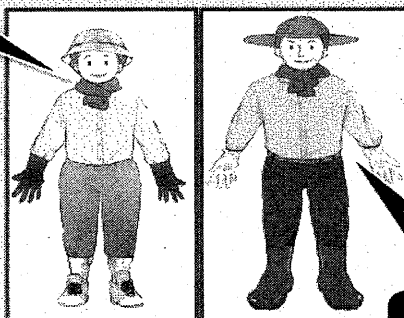
野外では、腕・足・首など、肌の露出を少なくしましょう！

首にはタオルを巻くか、
ハイネックのシャツを
着用しましょう。

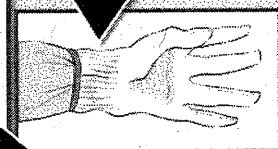


半ズボンやサンダル履き
は不適當です！

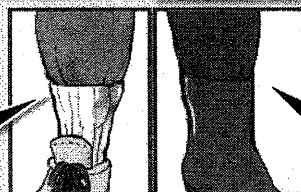
ハイキングなどで山林に入る
場合は、ズボンの裾に靴下
を被せましょう。



シャツの袖口は
軍手や手袋の中に
入れましょう。



シャツの裾はズボン
の中に入れましょう。



農作業や草刈などでは
ズボンの裾は長靴
の中に入れましょう。

お問合せ先： 静岡県西部健康福祉センター地域医療課
役場健康こども課健康づくり係
役場産業課林政係

電話 37-2253
電話 85-6330
電話 85-6317

町営住宅の入居者募集について

定住推進課

町営住宅の入居者を募集します。今回の募集概要は、次のとおりです。

- 1 【応募受付期間】 令和6年6月17日（月）～6月28日（金）
※午前8時30分から午後5時15分まで（土曜・日曜を除く。）
- 2 【入居予定日】 令和6年8月下旬以降になります。
- 3 【募集团地】

団地名	部屋番号	町内会	間取り	部屋	築年数	エレベーター	家賃（月額）	応募可能な世帯人数
天宮	304（3階）	開運町	2LDK	和室6畳 洋室6畳 LDK	20年	○	21,500～45,300円 ＜注1＞	2人以上 （単身は不可）
やざき	3A4（3階）	谷崎	2LDK	和室6畳 洋室6畳 LDK	31年	×	21,400～49,200円	
森山1	141（4階）	大門	3DK	和室6畳 和室6畳 和室6畳 DK	37年	×	16,200～37,400円	2人以上 （単身の場合は 条件付き） ＜注2＞
中川	143（4階）	大門	3DK	和室6畳 和室6畳 和室6畳 DK	35年	×	17,200～39,500円	

＜注1＞2階以上の部屋の家賃には、エレベーター使用料（3,200円/月）が含まれています。

＜注2＞60歳以上の方、障がい者の方、生活保護受給者の方等が条件です。

- 4 【応募資格】 申込みができる方は、(1)から(5)のすべてを満たしていること。

- (1) 原則として、同居又は同居しようとする親族（親族と同様の状況にある人を含みます。）がいること。
- (2) 申込者本人と同居する世帯員の過去1年間の収入の合計金額が次の基準に当てはまること。

入居する人数	2人	3人	4人
収入の合計金額	3,511,999円以下	3,995,999円以下	4,471,999円以下

※子育て世帯、障がい者がいる世帯、全員60歳以上の世帯などは収入基準が緩和されます。

- (3) 現在、明らかに住宅に困っていること。（具体的な理由が必要です。）
- (4) 市町村税を滞納していないこと。
- (5) 申込者本人を含めた同居する世帯員が暴力団員でないこと。

- 5 【申込方法】 申込書類と必要な書類を下記の申込先へ直接提出してください。
- 6 【家賃】 申込者本人・同居する世帯員の収入と、世帯員の人数等によって決定します。
- 7 【敷金】 決定した家賃の3か月分になります。
- 8 【その他】 入居を希望及び検討されている方は、下記までお気軽にご連絡ください。
詳細は森町役場のホームページをご覧ください。

町営住宅  で検索してください。

- 9 【申込み・問合せ先】

〒437-0293 周智郡森町森2101-1 森町役場別館2階
定住推進課 住まい支援係 電話：85-6321 FAX：85-4419
メール：teijyu@town.shizuoka-mori.lg.jp

読み聞かせ会のお知らせ

下記のとおり 読み聞かせ会 を開催します。

申込みは不要です。皆様のご参加をお待ちしています。



日 時 6月16日(日)10:30~11:00

場 所 図書館内 えほんコーナー

対象者 どなたでもご参加いただけます

読み聞かせ協力：森町学校図書館ボランティアの会

 森町立図書館 85-1113

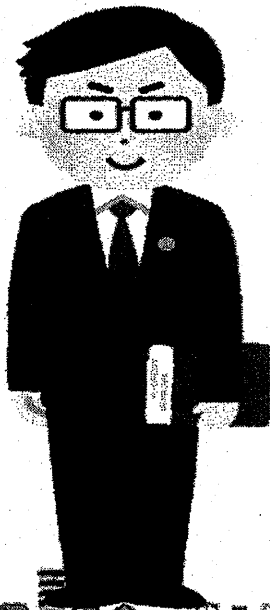
9:00~17:00 水曜のみ 19:00まで 月曜休館

※月曜が祝日の場合は火曜日以降の平日が休館日です。

森町社会福祉協議会

第1回心配ごと相談所弁護士相談受付開始

森町社会福祉協議会が実施する心配ごと相談所で、弁護士による相談を行います。相談は無料でお受けいたします。



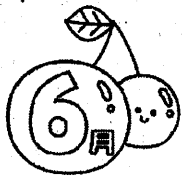
- ・開催日：令和6年7月9日(火)
- ・予約開始日：令和6年6月3日(月)
- ・申込締切日：令和6年6月24日(月)
- ・開催時間：午後1時30分~午後4時00分
- ・相談時間：お1人様30分以内
- ・相談会場：森町保健福祉センター相談室(森町森50番地の1)
- ・相談員：弁護士

・お申込み：相談は予約制となります。

次のような相談事等にも対応しています。お気軽に御相談ください。

- ・相続人に認知症の方がいて、遺産相続が進まない。
- ・借金が膨らんでしまったので、自己破産をしたいがどうしたらいいか。
- ・隣の家の騒音で生活に支障をきたして困っている。など

問合せ先：社会福祉法人森町社会福祉協議会(☎85-5769)



森町子育て支援センターだより



児童館

親子・祖父母・地域の方もみんな笑顔で子育てができる居場所づくりを目指しています。

6月の予定

- 11日(火) 子育てセミナー(申込み者)
「魅せる姿勢・ウォーキングレッスン」
- 12日(水) 森のくまさん広場
午前10時30分～ 児童館内
- 13日(木) すくすくクラブ(申込み者)
- 14日(金) リトミックランド(申込み者)
- 19日(水) 森のくまさん広場
午前10時30分～ 児童館内
- 20日(木) のびのびクラブ(申込み者)
- 25日(火) 赤ちゃんと一緒に
午前10時～ 児童館内
- 26日(水) 森のコアラ広場(一宮・園田地区)
午前10時～ 会場: 園田総合センター



☆内容について詳しくは、こちらのQRコードから ⇒
年間予定表「みんなあつまれげんきっこ」をご覧ください。



子育て相談を受け付けています。
電話でも来館していただいても大丈夫です。
お気軽にお声かけください。☆秘密は守ります☆



7月の申込み

☆すくすくクラブ☆

R6年度1歳になる子の活動

7月11日(木) 午前10時～午前11時

『親子で育むあそび～おもちゃとまなび～』

対象: 令和5年4月2日～令和6年4月1日

生まれの乳幼児と保護者 ※町内在住の方

場所: 森町保健福祉センター2階 機能回復訓練室

定員15組程度 先着順 (電話申込み可)

申込み期間 6月13日(木)～6月30日(日)

☆のびのびクラブ☆

R6年度2歳になる子の活動

7月18日(木) 午前10時～午前11時

『夏の遊びを楽しもう』

対象: 令和4年4月2日～令和5年4月1日

生まれの幼児と保護者 ※町内在住の方

場所: 森町保健福祉センター2階 機能回復訓練室

定員15組程度 先着順 (電話申込み可)

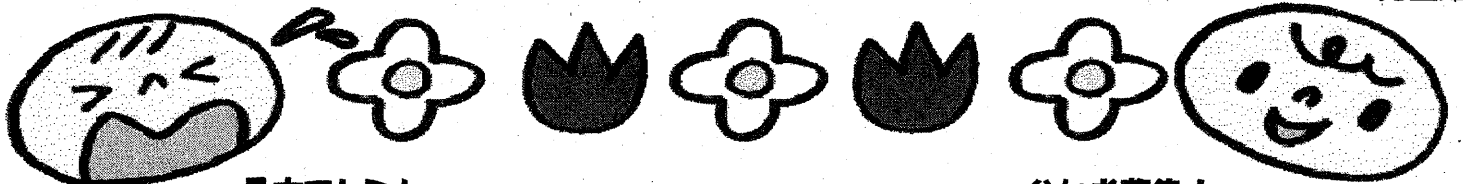
申込み期間 6月20日(木)～7月5日(金)

◎申込み・問合せ

森町子育て支援センター(森町児童館併設)

電話85-2839(休館日・月曜・祝日・年末年始)

児童館



子育てセミナー

「ベビーオイルマッサージ講座」

参加者募集!

オイルを使ってマッサージをしながら、赤ちゃんとのふれあいを楽しみます。
赤ちゃんの免疫力や運動能力の向上、情緒の安定に役立ちます。

日時: 令和6年7月3日(水) 午前10時～午前11時

場所: 森町保健福祉センター2階 機能回復訓練室

対象: 生後3か月から1歳6か月までの乳幼児と保護者 先着10組程度
※無料託児 先着5名 要事前申込み(上のお子さんがいる方)

持ち物: バスタオル・フェイスタオル・水筒(水分補給)

申込み: 6月7日(金)～6月21日(金)(電話可) ☆町内外問いません。

参加費
無料

◎申込み 問合せ

森町子育て支援センター(森町児童館併設)

電話 85-2839 月曜日・祝日休館

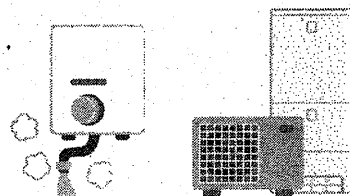


不安をあおって契約させる… 給湯器の点検商法に、ご注意ください!

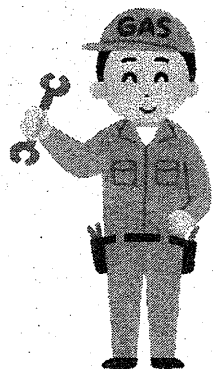
消費生活相談窓口・森町消費者クラブ

給湯器の無料点検を口実に訪問し、新たに製品を購入させる「点検商法」に関する相談が、全国の消費生活センター等に多く寄せられています。

こんな相談事例があります



いきなり業者が訪問し「ガス給湯器の点検に回っている」と言われたので話を聞いてしまった。業者は家の外から給湯器を見た様子で「すぐに交換しなければ危ない」と言ってきた。最近交換したばかりなので不審に思ったが、もし不具合がありお風呂にも入れなくなったら大変だと思い、承諾してしまった。費用は約50万円だという。高額だし不審なのでこの契約をやめたい。



給湯器の
無料点検です

すぐに交換しないと、使えなくなりますよ!



使えなくなったら大変!
交換をお願いします!



焦って契約したけど、よく考えると高額だしちょっと怪しいわ…
契約をやめられないかしら…

消費者へのアドバイス

- 点検を口実に訪問し、消費者の不安をあおるなどして新たに製品を購入させる手口です。安易に点検に応じないようにしましょう。
- 点検後に製品の購入を勧められても、その場ですぐに契約しないようにしましょう。不安な場合、本当に交換が必要か契約先のガス事業者やメーカー等に相談しましょう。(購入する場合は、複数社から見積もりを取ることが大切です。)
- 契約してしまっても、クーリング・オフができる場合があります。困ったときは、すぐに役場産業課内、消費生活相談窓口までご相談ください!

問合せ先：消費生活相談窓口（産業課商工観光係）

☎85-6319

森町地域観光活性化支援事業補助

森町内の観光を活性化することを目的に、エネルギーや資材等の物価高騰の影響を受け、新商品の開発や広告宣伝などへの投資に苦慮している町内の観光関連事業者の、観光誘客への新たな取組みを補助します。

補 助 対 象 者 町内に住所又は事業所を有する事業者（中小企業者、小規模事業者、町の観光振興を目的とする事業を実施する任意団体、町内に寺社・仏閣を有する宗教法人）で、令和5年1月1日以降、森町で観光に資する事業を実施しており、継続して実施する意思のあるもの。

補 助 対 象 事 業 ①新たな観光商品開発に係る取組

②施設又は商品の宣伝に係る取組

①・②いずれかの取組であって、町の観光振興に資すること

補 助 対 象 経 費 ①委託料（商品開発コンサルティング費用やパッケージ等のデザイン費用等）

②原材料費（試作品製造に係る原材料費のみ）

※補助対象経費については、事前にご相談ください。

補 助 対 象 期 間 交付決定の日から令和7年1月31日（金）まで

交 付 額 補助限度額 30万円・補助率 10/10以内

※補助対象経費の下限を10万円、千円未満切り捨てとします。

※申請額及び補助金の交付額は、消費税及び地方消費税を抜いた金額を対象とします。

対象事業例（こんな事業が対象となります）

◆新たな観光商品開発に係る取組

- ・新商品開発のコンサルティング費用
- ・新パッケージ開発のデザイン費用
- ・新商品や新パッケージの試作品の製造費用

◆施設又は商品の宣伝に関する取組

- ・HPやパンフレット等の刷新費用等（パンフレット等の単なる増刷は対象外）

お問い合わせ・申請書等提出先

森町観光協会（森町役場産業課内） 〒437-0293 静岡県周智郡森町森2101-1

電話:0538-85-6316 FAX:0538-85-5259 メール:kanko@town.shizuoka-mori.lg.jp

申請手続きについて

申請期間 令和6年5月23日(木)～令和6年6月28日(金)

※申請の内容を審査し、交付決定します。(審査の内容については、公表いたしません。)

提出書類	備考
申請書	様式指定
営業実態が確認できる書類	登記簿謄本、確定申告書の写し等
本人確認書類	運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証、パスポートの写し
誓約書	様式指定
事業計画書	様式指定
支出明細書	様式指定
実施する事業の内容が分かる書類	見積書、企画書、設計書等

実績報告について

実績報告の期限 事業完了後(補助事業に係る経費の支払後)30日以内又は令和7年1月31日のどちらか早い日まで。

提出書類	備考
実績報告書	様式指定
支出明細書	様式指定
実施した事業の内容が分かる書類	領収書の写し、開発した商品の写真 作成したパンフレット等
(以下、交付確定後の提出書類)	
補助金請求書	様式指定
振込先口座が分かる通帳等の写し	申請者と口座名義が同一のものに限る

(注意事項)

事業を実施した(支払いした)際の領収書の写しは、必ず必要になりますので、大切に保管してください。

※この補助金に関することや申請書・実績報告書の様式のダウンロードはHPをご参照ください。

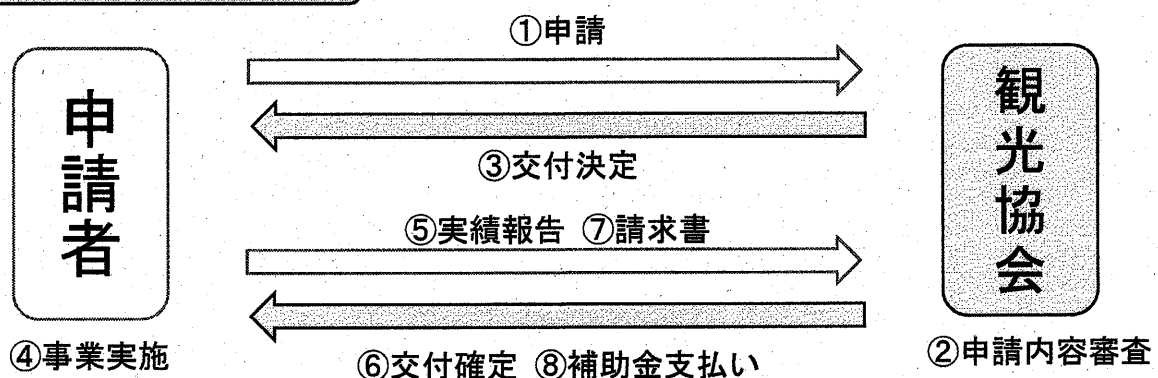
HPはこちら→



申請書及び実績報告書の提出方法

森町観光協会へ持参、郵送又はメールにてご提出ください。

＜参考＞補助金交付までの流れ



森町中小企業等コスト削減 支援事業補助金

町では、エネルギーや資材等物価の高騰の影響を受ける事業者の経営継続を支援するため、固定費削減や賃上げ環境整備のための取組みに係る費用の一部を支援します。

対 象 事 業 者	中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者及び個人事業主であって、以下の条件を全て満たす者。（農林業及び漁業を営む個人及び法人は含まない） ○令和5年1月1日以降、個人事業主にあつては町内に住所を有し、法人にあつては町内に事業所を有すること。 ○令和5年1月1日以前に開業していること。かつ、営業実態があり、以後においても事業を継続する意思があること。 ○<u>直近決算の光熱水費が前期と比較して10%以上増加していること又は売上原価が前期と比較して5%以上増加していること。</u> ○令和4年分及び令和5年分の税務申告を行っていること。 ○町税等に滞納がないこと。 ○補助対象経費について、他の公的制度で助成、補助等を受けていないこと。
補 助 対 象 事 業	①省エネルギー機器又はコスト削減に資するシステムの導入により固定費削減を図る事業。 ②業務改善ソフト、キャッシュレス機器又はセルフレジの導入により賃上げ環境整備を図る事業。 <u>補助対象経費が15万円以上の場合、補助対象となります。</u>
補 助 対 象 経 費	①機械装置等費 ・固定費削減に必要な機械装置、器具、備品の調達費用。 例）LED照明機器、高効率冷蔵冷凍庫、高効率空調設備、EMS等の導入費用。 ・賃上げ環境整備に必要な機械装置、器具、備品の調達費用。 例）（インボイス制度・電子帳簿保存法対応）会計ソフト、受発注ソフト、決済ソフト等の業務改善ソフト、キャッシュレス機器、セルフレジ等の導入費用。 ②使用料 ・賃上げ環境整備に必要なソフトウェアの使用料。 例）会計ソフトや決済システムの月額使用料。 （使用料については、1年分を上限とします。） ③その他 ・上記の他、町長が特に必要と認める経費 ※補助対象経費の適否については役場産業課までお問合せください。
補 助 額	補助対象経費の3分の2以内の額（上限30万円・千円未満切り捨て） ただし、賃上げ環境整備を図る事業を実施する場合は、上限50万円。
申 請 受 付 期 間	<u>令和6年5月23日（木）から令和6年6月28日（金）まで</u> ※裏面の提出書類を産業課商工観光係へ持参、郵送又はメールにて提出をお願いします。

【お問合せ・申請書送付先】
〒437-0293 森町森 2101-1
森町役場産業課商工観光係

電 話：0538-85-6319

E-mail: sangyo@town.shizuoka-mori.lg.jp

〈申請手続きについて〉

申請期間 令和6年5月23日（木）から令和6年6月28日（金）

※上記期間中に申請後、内容を審査した結果、交付決定します。

申請者多数の場合は、賃上げ環境整備を図る事業を実施する事業者を優先的に採択したのち、固定費削減率の高い事業者を採択します。（審査の内容については、公表しません。）

提出書類	備考
交付申請書	
事業実施計画書	
収支予算書	
誓約書	
光熱水費又は売上原価の増加が確認できる書類	決算書等の写し
導入する機器又はシステムの見積書	写しでも可
固定費削減率など具体的な内容を確認できる書類	導入機器等の仕様書・パンフレット、試算表 等
税務申告書類	
町内で事業を営んでいる証明書類	登記簿謄本の写しなど
（個人事業主のみ）本人確認書類の写し	運転免許証の写し、マイナンバーカードの写し 等

〈実績報告について〉

交付決定を受けた方は事業完了後、実績報告が必要となります。

実績報告の期限 事業完了後（補助事業に係る経費の支払後）30日以内
若しくは令和7年1月31日のどちらか早い日までです。

提出書類	備考
実績報告書	
収支決算書	
実施した事業の内容が分かる書類	領収書（写しでも可）、導入した機器等の写真
補助金請求書	
振込先口座が分かる通帳等の写し	申請者と口座名義が同一のものに限る

〈申請書及び実績報告書の提出方法〉

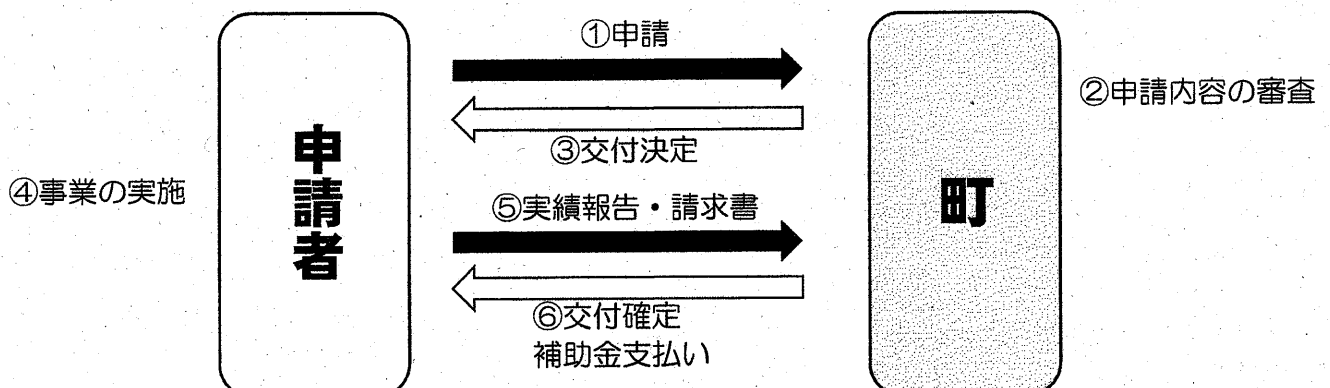
産業課商工観光係へ持参、郵送又はメールにて提出をお願いします。

申請書類は町ホームページからダウンロードできます。



町ホームページ

※参考 〈補助金交付までの流れ〉

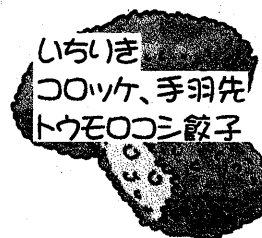
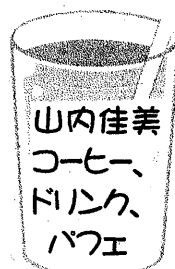
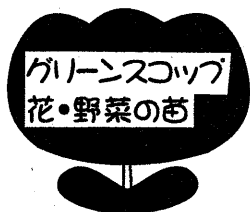
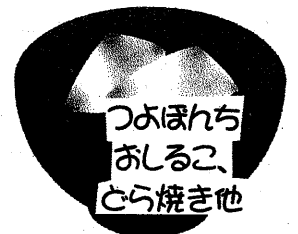
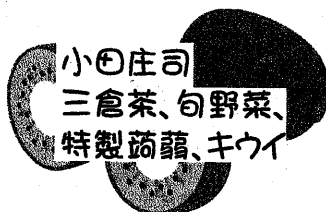
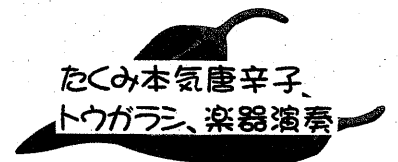
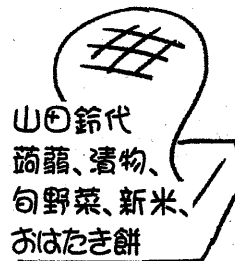
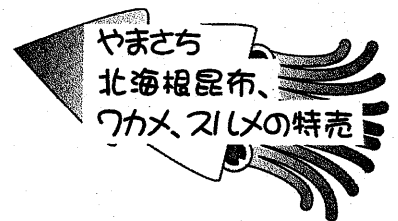
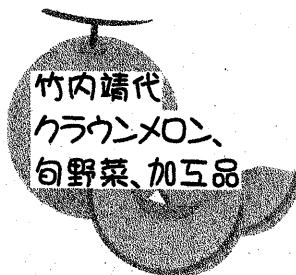


GO TO 森のKトラ市

6月16日(日) 9:30~12:00

森町役場駐車場で開催!

🚚 ~~~~~ 🚚 今月の出店予定 ~~~~~ 🚚



出店者募集中

出店料はあいせん 登録あるだけ

次のいずれかに該当する方はどなたでも出店できます

- 森町民の方
- 商工会員の方
- 森町で働いている方

みんなきてぼん~!



©2011-2015 森のいしぼん

— 40th Anniversary —

SPECTACULAR
LIVE

IN 森町

主な楽曲

「ダンシング・ヒーロー」「六本木純情派」
「Dance Beat は夜明けまで」「湾岸太陽族」
「さよならの果実たち」「北風のキャロル」
「ストレンジャー-tonight」「コーヒー・ルンバ」
「DEAR～コバルトの彼方へ」 など

2024年
6月16日(日) **森町文化会館大ホール**

開場 14:30 / 開演 15:00

■チケット発売日 ミキホール友の会：3月23日(土) 一般：3月24日(日)

チケット料金 [全席指定・税込]

ミキホール
友の会 7,000円
— 一般 7,500円

電話予約受付

森町文化会館

3月26日(火) 9:00～

チケット販売所及び販売時間

9:00～ 磐田市民文化会館「かたりあ」
森町文化会館
月見の里学遊館

10:00～ 磐田市情報館(ららぽーと磐田1F)
アクトシティチケットセンター
チケットぴあ【Pコード:264-423】
<https://t.pia.jp/>

11:00～ 兵藤楽器店掛川店

お問合せ

森町文化会館 (月曜休館日)

TEL:0538-85-1111

◎取扱時間 / 9:00～17:00

※月曜日が祝日の場合、翌日以降の平日が休館日
<https://www.town.morimachi.shizuoka.jp/bunka/>

主催：森町ミキホール文化振興会

※未就学児の入場はご遠慮ください。
※「ミキホール友の会」の先行発売は、森町文化会館窓口のみで行います。
なお、先行発売日の「ミキホール友の会」入会手続きはご遠慮ください。
※車椅子席はプレイガイドでの販売はありませんので、森町文化会館までお問合せ下さい。

ご来場の
お客様へ

●発熱または風邪等の症状がある方は、ご来場をお控えください。
●必ず文化会館ホームページまたは
文化会館窓口にて最新情報を確認のうえ、ご来場ください。

水森かおり

歌謡紀行



2024年 7月14日日 森町文化会館大ホール

1回目 開場 11:30 / 開演 12:00 2回目 開場 15:30 / 開演 16:00

■チケット発売日 ミキホール友の会:4月27日(土) 一般:4月28日(日)

チケット料金 [全席指定・税込]

ミキホール
友の会 6,500円

一般 7,000円

電話予約受付
森町文化会館

4月29日(月・祝) 9:00~

チケット販売所及び販売時間

9:00~ 磐田市民文化会館「かたりあ」
森町文化会館
月見の里学遊館

10:00~ 磐田市情報館(うらばーと磐田1F)
アクトシティチケットセンター
チケットぴあ【Pコード:266-183】
<https://t.pia.jp/>

11:00~ 兵藤楽器店掛川店

お問合せ

森町文化会館(月曜休館日) TEL:0538-85-1111

◎取扱時間 / 9:00~17:00

※月曜日が祝日の場合、翌日以降の平日が休館日
<https://www.town.morimachi.shizuoka.jp/bunka/>

主催: 森町ミキホール文化振興会

企画: (株)長良プロダクション 制作: (株)エイ・アンド・エイ

制作協力: (株)長良ファミリークラブ

後援: (株)徳間ジャパンコミュニケーションズ

※未就学児の入場はご遠慮ください。

※「ミキホール友の会」の先行発売は、森町文化会館窓口のみで行います。

なお、先行発売日の「ミキホール友の会」入会手続きはご遠慮ください。

※車椅子席はプレイガイドでの販売はありませんので、森町文化会館までお問合せ下さい。

ご来場の
お客様へ

●発熱または風邪等の症状がある方は、ご来場をお控えください。

●必ず文化会館ホームページまたは
文化会館窓口にて最新情報を確認のうえ、ご来場ください。

世良公則

KNOCK KNOCK 2024
with 渡辺美里 & NAOTO

©Takashi Hirano



渡辺美里



NAOTO

2024年
8月18日日 森町文化会館大ホール

開場 15:30 / 開演 16:00

■チケット発売日 ミキホール友の会: 5月18日(土) 一般: 5月19日(日)

チケット料金【全席指定・税込】

ミキホール
友の会 **7,000円**
一般 **7,500円**

チケット販売所及び販売時間

9:00～ 磐田市民文化会館「かたりあ」
森町文化会館
月見の里学遊館

10:00～ 磐田市情報館(ららぽーと磐田1F)
アクトシティチケットセンター
チケットぴあ【Pコード:268-005】
<https://t.pia.jp/>

11:00～ 兵藤楽器店掛川店

お問合せ

森町文化会館(月曜休館日) TEL:0538-85-1111

◎取扱時間 / 9:00～17:00

※月曜日が祝日の場合、翌日以降の平日が休館日
<https://www.town.morimachi.shizuoka.jp/bunka/>

主催: 森町ミキホール文化振興会
企画: ミスターセラ・プロジェクト
制作: アオイスタジオ
後援: ドリーミュージック

電話予約受付
森町文化会館
5月21日(火) 9:00～

※未就学児の入場はご遠慮ください。
※「ミキホール友の会」の先行発売は、森町文化会館窓口のみで行います。
なお、先行発売日の「ミキホール友の会」入会手続きはご遠慮ください。
※車椅子席はプレイガイドでの販売はありませんので、森町文化会館までお問合せ下さい。

ご来場の
お客様へ

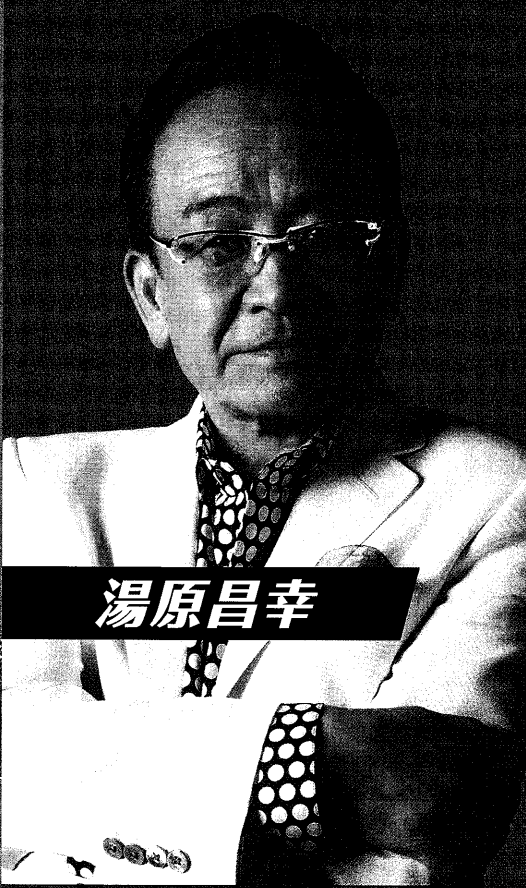
●発熱または風邪等の症状がある方は、ご来場をお控えください。
●必ず文化会館ホームページまたは文化会館窓口にて最新情報を確認のうえ、ご来場ください。

昭和歌謡黄金時代

in 森町



菅原進



湯原昌幸



夏木ゆたか



せんだみつお

芸能活動半世紀以上のキャリアを誇る湯原昌幸(元スウィング・ウェスト)がグループサウンズ、菅原進(ビリーバンバン)がフォークソング、夏木ゆたか(タレント、ラジオパーソナリティ)が御三家ら往年の昭和歌謡を歌唱。せんだみつお(タレント)がMCを務めて、昭和に輝く往年のヒット曲で会場を沸かせます。

2024年 9月15日日 森町文化会館大ホール

開場 13:30 / 開演 14:00

■チケット発売日 ミキホール友の会：6月8日(土) 一般：6月9日(日)

チケット料金【全席指定・税込】

ミキホール
友の会 3,500円
一般 4,000円

チケット販売所及び販売時間

9:00～ 磐田市民文化会館「かたりあ」
森町文化会館
月見の里学遊館

10:00～ 磐田市情報館(ららぽーと磐田1F)
アクトシティチケットセンター
チケットぴあ【Pコード:268-711】
<https://t.pia.jp/>

11:00～ 兵藤楽器店掛川店

お問合せ

森町文化会館(月曜休館日) TEL:0538-85-1111

◎取扱時間 / 9:00～17:00

※月曜日が祝日の場合、翌日以降の平日が休館日
<https://www.town.morimachi.shizuoka.jp/bunka/>

主催：森町ミキホール文化振興会

電話予約受付
森町文化会館
6月11日(火) 9:00～

※未就学児の入場はご遠慮ください。
※「ミキホール友の会」の先行発売は、森町文化会館窓口のみで行います。
なお、先行発売日の「ミキホール友の会」入会手続きはご遠慮ください。
※車椅子席はプレイガイドでの販売はありませんので、森町文化会館までお問合せ下さい。

ご来場の
お客様へ

●発熱または風邪等の症状がある方は、ご来場をお控えください。
●必ず文化会館ホームページまたは文化会館窓口にて最新情報を確認のうえ、ご来場ください。